

障害者
福祉特集

みんながとともに暮らせるまちへ

3 知的障害のある人に接するときの心がけ

説明をするときは、身ぶりや絵などを使いましょう

知的障害のある人に何かを伝えるときは、言葉だけでなく、身ぶりや絵などを使うと伝わりやすくなります。ひらがなやふりがなを使い、図を描くなど、できるだけ具体的に表現しましょう。

ゆっくりとした気持ちで接しましょう

初めてのことや変化が苦手な人が多いので、知らない人に声をかけられると、緊張して返答ができないことがあります。「何か困っていることがありますか？」などと声をかけ、すぐに返事が返ってこなくても、少し待ってみる。離れたところから、しばらく様子を見守ることも手助けの1つです。

答えやすい聞き方を心がけましょう

「どうする?」「どう思う?」など、自分で言葉を探して答えなくてはならない聞き方をされると、答えに困ります。「AとBどっちがいい?」など、答えを選ぶ形に変えて聞いたり「はい・いいえ」で答えられるように聞いたりすることで答えやすくなります。

短い言葉で、ゆっくり、はっきり伝えましょう

一度にたくさんのことを伝えると、そのうちの一部しか記憶に残らないことが多いです。できるだけ短い言葉で、ゆっくり、はっきりと伝えるように心がけましょう。

1 知的障害とは

知的障害は何らかの原因により知的な能力の発達が遅れ、社会生活の中で、場や状況に合わせた行動をとることが難しくなります。障害の状態は人によってさまざまで、社会に出て働いている人も多くいます。

2 知的障害の主な特徴

外見や少し話をしただけでは、障害があることがわかりにくいので、周りの人に理解されにくいことがあります。

曖昧な表現や複雑な話を理解することが苦手です。

ものごとを理解したり、身につけたりすることに時間がかかります。一度に覚えられる量が少なく、集中できる時間が短い人が多くいます。一度に色々なことを伝えると、一部しか記憶に残らないこともあります。

初めてのことや変化が苦手です。いつも乗っているバスの色が塗り替えられていると違うバスだと思ってしまったり、ちょっとした変化に対応することが難しいことがあります。

その場に応じて自分で判断することが苦手です。いつも通っている道が工事中で通れないときに、回り道をしようという考えが浮かばず、その場に立ち尽くしてしまうこともあります。

気軽に相談を

市には、障害のある人やその家族からの相談を受け、助言などを行う障害者相談員がいます。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

身体障害に関する相談

- 身体障害者相談員
 - 藤光 若生 (☎090-8836-9747)
 - 山本 律 (☎44-2908)
 - 円内正己 (☎42-8360)
 - 関野 加織 (FAX 42-2000) ※高齢障害課のFAXを通じて相談
- 聴力言語障害者生活相談員
 - 西川 慧子 (FAX 42-2000) ※高齢障害課のFAXを通じて相談
- 身障なんでも相談(身体障害者団体連絡協議会)
 - とき 毎月第4日曜日 9時30分~12時30分
 - ところ スマイルプラザ田川
- 聴力言語障害生活相談
 - とき 毎月第2・第4水曜日 13時~16時
 - ところ スマイルプラザ田川

知的障害に関する相談

- 知的障害者相談員
 - ※主に発達障害に関する相談に対応
 - 牛島実基子 (☎44-0394)
 - 本永 澄子 (☎42-5989)
- (敬称略)

精神障害に関する相談

- 地域活動支援センター・相談支援事業
 - ゆう (☎46-2678)
- 心の電話-筑豊 (☎0948-29-2500)

